

## 提案書（許可申請書）

広島県東部農林事務所 御中

2017年2月15日  
(特非) グリーンラインを愛する会  
理事長 丸山孝志

件名；後山園地、「危険箇所警告看板」の設置について

いつもお世話になります。見出しの件につき、福山市観光課を經由して、下記の通りご提案（許可申請）いたします。ご検討の上善処方お願い致します。

### 1、看板設置の理由

先般広島県東部農林事務所において「緊急安全点検」を実施されました。その結果、園内各所に警告テープが取り付けられました。展望台だけでも10箇所以上、全体では非常に目立つ状態です。現に本会にも「どうしてあれだけの危険箇所が放置されているのか？」「グリーンラインを愛する会が十分な安全管理をしていなくて、広島県の今回の点検で初めて発覚したのか？」などのマスコミからの問い合わせもありました。

これに対し「本会は年2回の点検ですべての箇所について現状を確認し、広島県東部農林事務所に報告している。」「広島県東部農林事務所からは、修繕予算が取れ次第対処すると言われているが、数年間修繕はなされていない。」「特に重要で、本会だけで対処可能な箇所については、広島県から費用の弁償がなくても、本会が費用を負担して修繕を行っている。」との説明をしております。

しかし、今回これだけ多数の箇所にテープを取り付けたため、このまま放置することは広島県の姿勢を問われることが懸念されます。とりあえず修繕までの間、仮設警告看板を設置し、「放置しているわけではない」事をアピールするべきと考えます。

よって以下の通りご提案（許可申請）します。

### 2、設置する看板

- 1、数量は2～3箇所を予定します。設置箇所は現地で協議します。
- 2、文言は「危険ですので、警告テープが取り付けられている場所には近寄らないで下さい。」などとしします。文言については製作着手前に協議します。
- 3、この看板の設置に要する費用はすべて本会が負担します。

### 3、その他

本会では通常の「後山園地環境維持関連予算」（例年90万円程度）とは別に、「後山園地危険箇所緊急整備予算」を2017年度に計上する予定です。

この件に関しては別途協議をさせていただきます。

(以上)